

第53回 宇都宮市環境審議会

- 1 開会
- 2 会長・副会長の選出
- 3 議事
 - ・第4次宇都宮市環境基本計画の素案について
 - ▶ 資料1, 別紙1, 別冊1
 - ・第2次うつのみや生きものつながりプランの素案について
 - ▶ 資料2, 別紙2, 別冊2
- 4 その他
- 5 閉会

令和8年1月26日（月） 午前10時00分～午前11時30分
宇都宮市役所14階 14A会議室
環境部 環境創造課, 環境保全課

宇都宮市環境審議会委員名簿

氏名	役職等
大久保 順也	宇都宮市議会議員
小倉 久美	//
岩井 潤子	//
菅原 一浩	//
森嶋 佳織	作新学院大学女子短期大学部 講師
横尾 昇剛	宇都宮大学 教授
北浦 さおり	宇都宮共和大学 准教授
佐野 和美	帝京大学 リベラルアーツセンター 准教授
高梨 弘幸	栃木県地球温暖化防止活動推進 センター センター長
田代 昌継	宇都宮市医師会 理事

氏名	役職等
半田 光隆	宇都宮農業協同組合 代表理事専務
福田 治久	宇都宮商工会議所 議員
町田 全功	宇都宮青年会議所 副理事長
増渕 弘子	うつのみや環境行動フォーラム 理事
小林 紀夫	宇都宮市青少年育成市民会議 会長
小金澤 頼子	宇都宮市女性団体連絡協議会 副会長
大森 幹夫	宇都宮市自治会連合会 副会長
稲垣 広己	宇都宮地方气象台 次長
齊藤 好広	公募委員
中島 光	//

第4次宇都宮市環境基本計画の素案について

◎ 趣 旨

「第4次宇都宮市環境基本計画」の素案を策定したことから、その内容について協議するもの

○ 目 次

- 1 計画の概要
- 2 計画の特徴
- 3 基本施策の主な事業
- 4 策定スケジュール

1 計画の概要

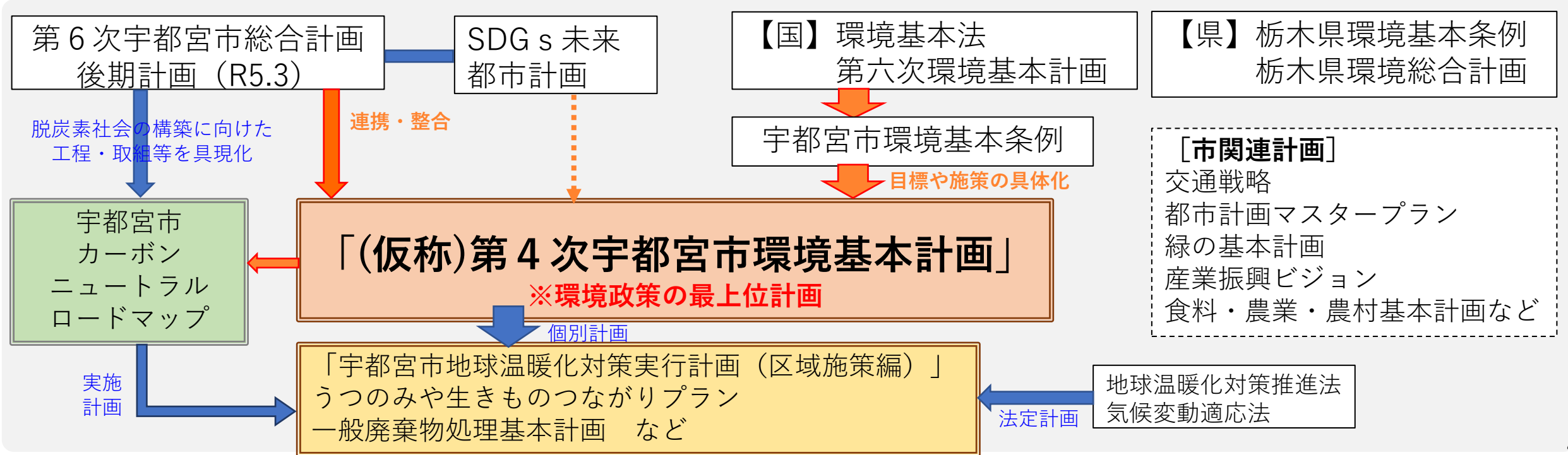
(1) 目的

環境基本条例に掲げる基本理念の具現化に向け、第6次宇都宮市総合計画や市ロードマップ等との整合を図りながら、**新たな環境問題や市民ニーズ等に的確に対応し、市民・事業者・行政が連携して持続可能な環境都市の実現に向けて取り組むことができるよう、計画を策定するもの**

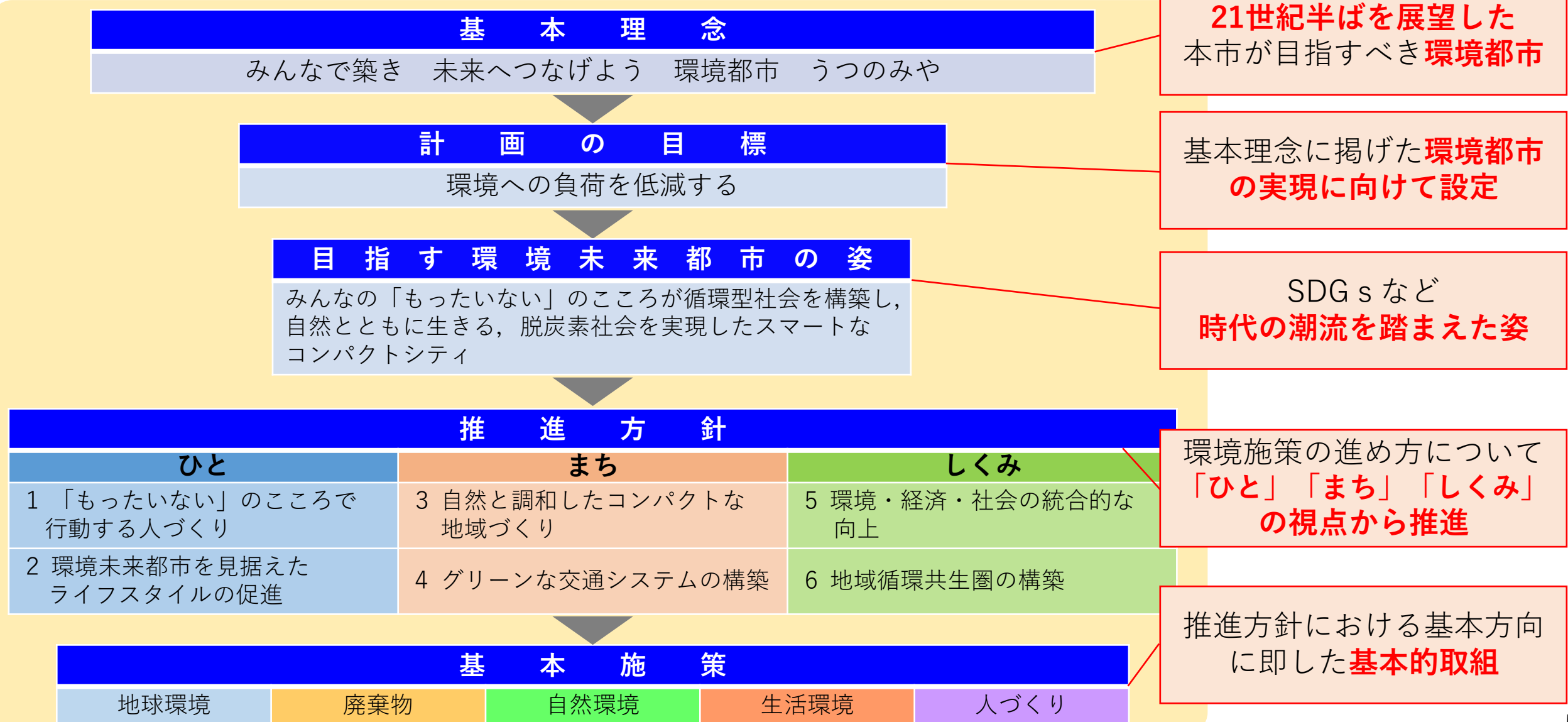
(2) 計画期間

5年間 (令和8 (2026)年度から令和12 (2030)年度まで)

(3) 計画の位置づけ



(4) 現行計画（第3次宇都宮市環境基本計画）の構成

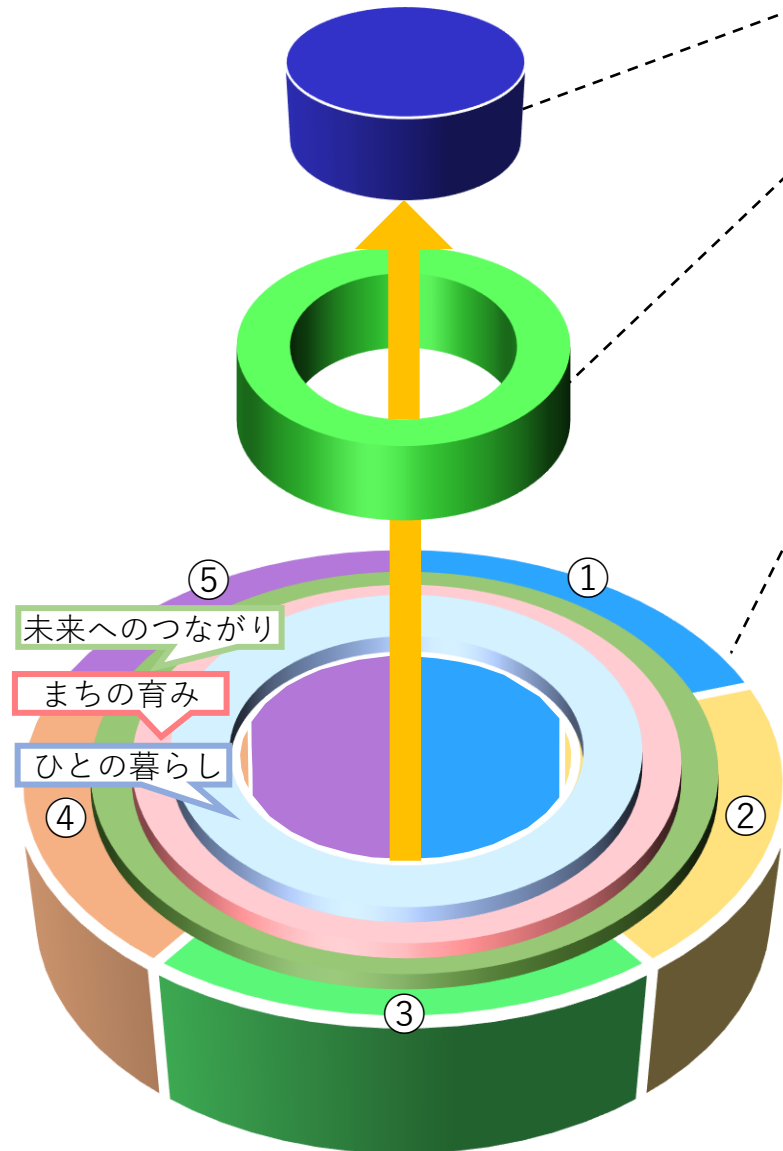


(5) 現行計画における課題の整理

地球環境分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネの徹底や、自立分散型再生可能エネルギーの最大限導入，地域新電力と連携した地産地消の推進 ・ 温室効果ガス排出削減の加速化に向けた，新たな環境技術の導入 ・ 気候変動への適応策の推進 ・ 運輸部門の排出削減に向けた，公共交通の利用促進と多様なモビリティの脱炭素化
廃棄物分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再使用の促進・ごみの発生抑制に向けた普及啓発及び資源循環利用の推進に向けた分別の徹底 ・ 適正な収集・処分体制及び整備の推進
自然環境分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生物多様性の保全に向けた認知度の向上及び取組の推進 ・ 森林・河川環境等の適正管理や農地・緑地の保全の推進
生活環境分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民が安心・快適に過ごすことのできる生活環境の確保に向けた取組の推進 ・ 自動車排出ガス抑制に向けた，多様なモビリティの脱炭素化（再掲）
人づくり分野	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「もったいない」のこころの醸成に向けたさらなる普及啓発 ・ もったいない運動の実践率向上やSDGsの達成に向けた環境配慮行動の促進

これら各分野の課題を踏まえるほか，**市民のウェルビーイングの維持・向上に資する視点を考慮し，次期計画における環境都市の姿や目標・施策事業を導出**する。

(6) 次期計画の構成全体像 ※別紙1及び別冊1参照



基本理念 (21世紀半ばを展望した目指すべき環境都市)

みんなで築き 未来へつなげよう環境都市 うつのみや

環境未来都市の姿 (基本理念の環境都市を明確化)

みんなの「もったいない」のところで**循環共生型社会**を構築し、**ウェルビーイングが実感できる**持続可能なまち

- ・地球温暖化の原因となる温室効果ガスを排出しない脱炭素社会
- ・「もったいない」のところでひと・もの・まちを大切にする自然と共生した、循環型社会
- ・環境、経済、社会の統合的な向上が図られた持続可能なまち

基本施策

- ①カーボンニュートラル (脱炭素) に向けた**脱炭素化の推進**と気候変動への適応
- ②サーキュラーエコノミー (循環経済) を支える**資源循環の推進**
- ③ネイチャーポジティブ (自然再興) に資する**生物多様性の保全**
- ④安心して快適な生活環境の確保
- ⑤自ら学び行動する**人づくり**

推進方針

(環境未来都市の姿の実現に向け、分野横断的な視点から、5つの基本施策の事業を効果的に推進)

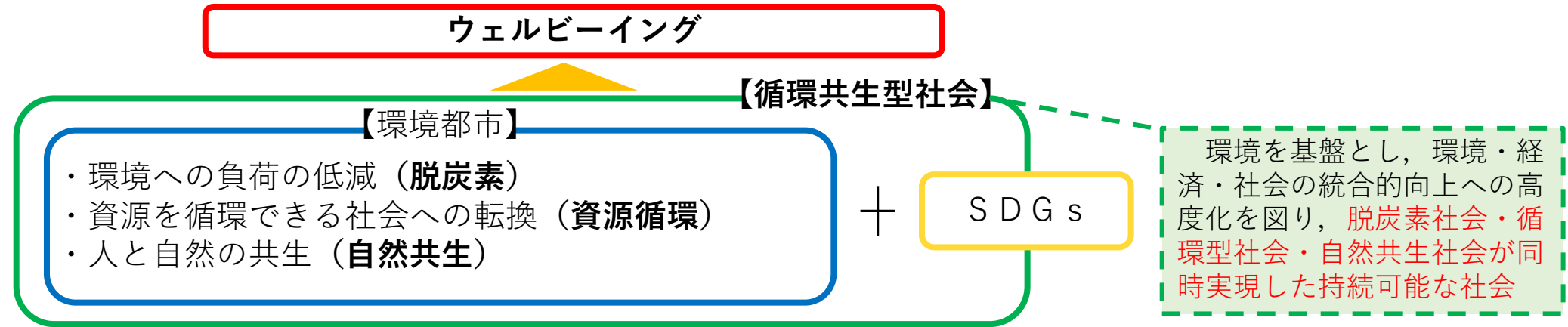
ひとの暮らし	「もったいない」のところを大切にし、 脱炭素型ライフスタイルへの転換による環境配慮行動の実践
まちの育み	拠点形成や公共交通の利用促進など、 ネットワーク型コンパクトシティの形成等による環境にやさしいまちづくり
未来へのつながり	持続可能なまちの実現に向けた、 次世代にもつなげる環境にやさしい仕組みや取組の拡大

2 計画の特徴

(1) 時代の潮流を踏まえた「目指す環境未来都市の姿」の設定

みんなの「もったいない」のところで**循環共生型社会**を構築し、**ウェルビーイング**が実感できる持続可能なまち

21世紀半ばを見据えたまちのイメージについて、国の環境基本計画で掲げる、「**ウェルビーイング／高い生活の質**」や「**循環共生型社会**」の考え方を追加



【ウェルビーイング】：気候変動対策や良好な環境の創出などにより、身体的・精神的・社会的に満たされた幸福な状態を指し、心の健康や充実した人間関係、仕事のやりがいなど、生活の質を高める包括的な概念

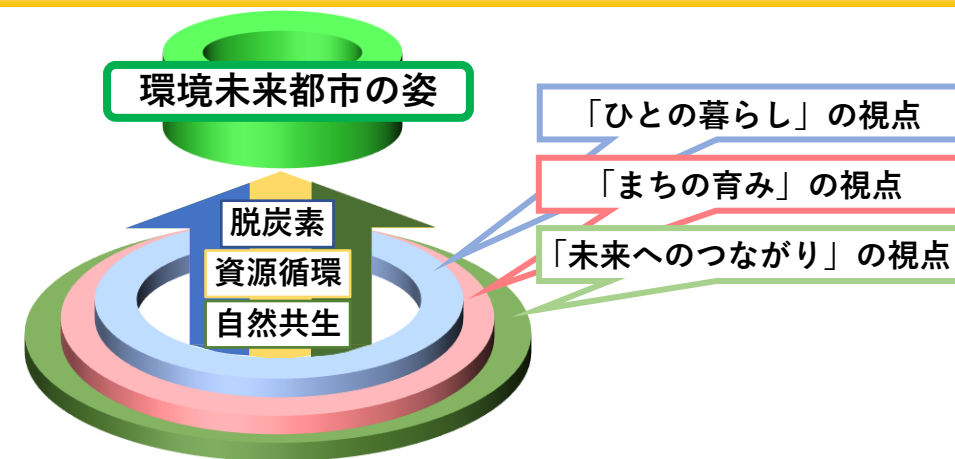
≪環境に関するウェルビーイングを実感できる状態≫ ※第六次環境基本計画より一部抜粋

- ① 太陽光発電設備の導入や建築物のZEH化などの高付加価値化による、**省エネ化・長寿命化・防災機能の高い生活**
- ② LRTや電動バス等を軸とした公共交通ネットワークの形成により、**徒歩や自転車で安全で快適に移動できる生活**
- ③ 資源投入量や廃棄物発生量を抑えた**持続可能で活気のあるまち**
- ④ 自然資本の保全や森林の適正な管理・森林資源の持続的な利用の推進などによる**良好な環境の創出**
- ⑤ 水・大気・土壌の環境保全の着実な実施や、美しい自然環境や、田園風景などの**良好な景観のある生活**
- ⑥ 「デコ活」※等による**消費者の行動変容による、環境負荷の少ない生活**
- ⑦ 集中豪雨などの気候変動やヒートアイランド現象による気温上昇への**適応策の推進が図られたまち**

※「デコ活」とは、英語で脱炭素を表す「デカーボナイゼーション」と「エコ」を組み合わせた造語で、二酸化炭素を減らし、環境に良い活動という意味が込められており、2050年カーボンニュートラル及び2030年度削減目標の実現に向け、行動変容・ライフスタイル転換を強力に後押しするための国民運動

(2) 環境未来都市の実現に向けた「推進方針」の設定

環境未来都市の実現に向け、分野横断的な3つの視点から、5つの基本施策の事業を効果的に推進するため、新たな推進方針を設定。また、代表的な指標を設け、事業の着実な推進を図る。



ひとの暮らし

- 「もったいない」のところでひと・もの・まちを大切にする環境教育・環境学習の推進のほか、もったいない運動やデコ活等による脱炭素型ライフスタイルへの転換を促す環境配慮行動の実践促進を図る。

	目標指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	環境配慮行動 (もったいない運動) の実践率	27.7%	60%
設定の考え方	みやエコ・アクション・ポイントやフードライブなど、環境配慮行動(もったいない運動)の実践状況が把握できる指標であるため	—	これまでの世論調査の結果を踏まえ設定

まちの育み

- 都市機能の誘導による拠点形成の推進やライトライン・バス等の公共交通の利用促進によるNCCの形成のほか、脱炭素先行地域の創出と市域全体への取組の波及や緑豊かな生活環境づくりなど、環境にやさしいまちづくりを推進する。

	目標指標	基準値 (R4)	目標値 (R12)
	市内の温室効果ガス排出量削減率 (2013年度比)	10.3%	50%
設定の考え方	NCCの形成や市域全体への脱炭素の取組の波及など、環境にやさしいまちの状態が把握できる指標であるため	—	地球温暖化対策実行計画に基づく、2030年度の削減目標

(2) 環境未来都市の実現に向けた「推進方針」の設定

未来へのつながり

- 国が示す「脱炭素・循環経済・自然再興」を見据え、多様な主体と連携しながら、再生可能エネルギーの自給率向上と地産地消の推進や、3Rの実践拡大による資源循環の促進、生物多様性を活かしたまちづくりなど、**次世代にもつながる環境にやさしい仕組みや取組を広げる。**

	目標指標	基準値 (R6)	目標値 (R12)
	【新規】再生可能エネルギー電力自給率	15.7%	37%
設定の考え方	市内における再エネ導入割合が把握できる指標であり、脱炭素の取組と同時に進められる再エネ導入の訴求効果(脱炭素化, エネルギー自給自足・地産地消・災害時レジリエンス)を高められるよう新たに設定	—	地球温暖化対策実行計画における, 2030年度の再エネ導入目標を基に設定
	一人1日当たりの家庭系ごみ排出量	524 g / 人・日	485 g / 人・日
設定の考え方	3Rの実践拡大等により, 資源循環の促進の状況が把握できる指標であるため	—	これまでのごみ排出量の推移や3R施策効果等を踏まえ設定
	【新規】「うつのみや生きものつながり活性化事業」の活動参加者数 (年)	146名	300名
設定の考え方	生物多様性を活かしたまちづくりについて, 豊かな自然環境を活かし・つなぐための意識醸成や行動変容の拡大の状況が把握できる指標であるため	—	事業の拡充による伸び率を見込み設定

(3) 2050年頃のまちのイメージ

ア 目的 目指す「環境未来都市の姿」が実現し、**市民が、環境面で身体的・精神的・社会的に満たされた、高い生活の質が実感できる状態（ウェルビーイング）をイメージできるように、2050年頃のまちの姿と幸せに暮らす市民の様子を表現するもの**

イ イメージで示すまちの姿

国の第六次環境基本計画が示すウェルビーイングを基本に、「推進方針」の3つの視点を踏まえ、まちの状態と市民の実感・感情を表現していく。

環境に関するウェルビーイングを実感できるまちの状態	まちのイメージでの幸せに暮らす市民の実感・感情
①太陽光発電設備の導入や建築物のZEH化などの高付加価値化による、 省エネ化・長寿命化・防災機能の高い生活	①ZEH住宅は夏は涼しく、冬は暖かく 快適 。停電時も太陽光発電設備と蓄電池により、電気が使えて 安心 できる。
②LRTや電動バス等を軸とした公共交通ネットワークの形成により、 徒歩や自転車で安全で快適に移動できる生活	②ライトラインやEVバスなどの公共交通が充実し、渋滞も少なく便利に外出ができ、 環境にもやさしい 。
③資源投入量や廃棄物発生量を抑えた 持続可能で活気のあるまち	③3Rの取組の推進により、 ごみや無駄を削減 する。限られた 資源は大切に使う 。
④自然資本の保全や森林の適正な管理・森林資源の持続的な利用の推進などによる 良好な環境の創出	④里地里山などの環境保全により、 自然と触れ合う機会が増加 し、 癒される 。
⑤水・大気・土壌の環境保全の着実な実施や、美しい自然環境や、田園風景などの 良好な景観のある生活	⑤川や空気が綺麗で美しい景観のまちは、 住みやすく、心地良い 。
⑥「デコ活」等による 消費者の行動変容による、環境負荷の少ない生活	⑥「もったいない運動」など環境配慮行動が浸透し、 環境意識が高まり、生活が充実 する。
⑦集中豪雨などの気候変動やヒートアイランド現象による気温上昇への 適応策の推進が図られたまち	⑦カーボンニュートラルが実現より、 猛暑やゲリラ豪雨などの異常気象が緩和 されて、 暮らしやすい 。

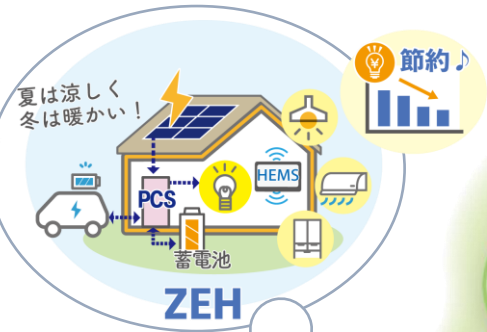


2050年頃のまち(=環境未来都市)

2 計画の特徴

※青字はまちの状態, 赤字は市民の実感・感情

① ZEH住宅に住んでいるから、電気代も節約できるし、停電が起きても太陽光や蓄電池で電気が使えるから、快適だわ。



② ライトラインとかEVバスで出掛けられるのって便利だし、環境にもやさしいね。



③ 食材の使い切りやフードドライブとか、3Rに取り組んでいるから、無駄が減ったよね。資源は大切にしたい。



④ みんなが守ってきた近くの山や川の自然・生きものがあるから、身近に自然と触れ合えて、癒される。



⑤ 空気や水がきれいで、騒音も少なくて、こういうまちっていいね。



⑥ 地産地消やマイボトルとか、ちょっとした環境にやさしいことで、ポイントがもらえるって、お得で楽しい。



⑦ みんなで温暖化対策をしてきたから、猛暑日や大雨の日が減って、安心して暮らせるようになったね。



3 基本施策の主な事業

- ・ **【新規】** 次期計画において新たに位置づける事業
- ・ **【重点】** 次期計画において拡充する事業や、推進方針の3つの視点に関係が深い事業

分野1：カーボンニュートラル（脱炭素）に向けた脱炭素化の推進と気候変動への適応

2050年のカーボンニュートラルの実現を目指し、2030年度の温室効果ガス排出50%削減に向け、**市民・事業者・行政における脱炭素化を促進するほか、拠点形成や公共交通の脱炭素化を図るなど、環境負荷の少ない都市整備を推進する。**

《主な事業》

- 家庭における創エネ・蓄エネ導入支援制度の実施 **【重点】**
- 中小企業におけるエネルギー対策の促進支援 **【新規】**
- 地域新電力による再生可能エネルギーの地産地消の推進 **【重点】**
- 脱炭素先行地域計画に基づくライトライン沿線におけるモデル地区の創出 **【新規】 【重点】**
- バス・タクシーへのゼロエミッション車の導入推進 **【新規】 【重点】**

分野2：サーキュラーエコノミー（循環経済）を支える資源循環の推進

サーキュラーエコノミーを支える取組として、天然資源消費の最小化や廃棄物の発生抑止等を目指し、**リサイクルをはじめとした3Rに取り組むなど、市民・事業者の更なる意識の醸成や行動変容の促進を図る。**

《主な事業》

- 食品ロス発生抑制の推進 **【重点】**
- 粗大ごみ等のリユースの推進 **【重点】**
- 分別強化の推進 **【重点】**
- プラスチック製品の分別徹底の推進 **【新規】 【重点】**

分野3：ネイチャーポジティブ（自然再興）に資する生物多様性の保全

2030年のネイチャーポジティブ（自然再興）の実現に向け、**生物多様性の大切さについての理解促進や多様な生きものとその生息・生育環境の保全のほか、森林・河川環境等の適正管理などの取組を推進する。**

《主な事業》

- うつのみや生きものつながり活性化事業の推進【重点】
- 自然共生サイトの認定に向けた支援等【新規】【重点】
- 自然環境に配慮した適正な開発等の推進【新規】【重点】
- 農地・農村環境の保全【新規】

分野4：安心で快適な生活環境の確保

市民が安心・快適に過ごすことのできる生活環境の確保に向けて、**大気・水質・騒音に係る環境調査や、工場・事業場に対する立入検査・指導、事業者との相互協力による環境保全活動の推進などを図る。**

《主な事業》

- 大気汚染の常時監視
- 河川・地下水の水質監視【重点】
- 環境保全意識の啓発【重点】
- 生活排水処理施設への接続促進【新規】

分野5：自ら学び行動する人づくり

あらゆる地球資源に対する尊敬・感謝を込めた「ひとやものやまちを大切にすること」を基本とした様々な活動・取組を推進する本市独自の「もったいない運動」の更なる普及啓発や、環境に関する出前講座、「みやエコ・アクション・ポイント」などの取組により、環境配慮行動の促進を図る。

《主な事業》

- もったいないフェア等の環境配慮型イベントなどの普及啓発事業の実施【重点】
- もったいない運動市民会議や民間企業等と連携した普及啓発の実施【重点】
- 環境学習センターにおける「環境学習」の推進【重点】
- 市民における「みやエコ・アクション・ポイント」等の配慮行動の実践促進【新規】【重点】
- 「SDGs人づくりプラットフォーム」など各種ネットワーク組織への活動支援・交流の促進【重点】

4 策定スケジュール

計画策定における環境審議会のスケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月				
スケジュール		◆第50回環境審議会	アンケート調査 現状・課題の整理		◆第51回環境審議会	骨子案の作成		◆第52回環境審議会	素案の作成		◆第53回環境審議会	パブリック コメントの実施	◆第54回環境審議会 (書面)	○答申書手交式	↑ 計画策定・公表

【環境審議会の開催時期及び検討内容】

- ・第50回環境審議会 (6月 2日) : 諮問, 計画策定について (国・県の動向, 現行計画の進捗評価)
- ・第51回環境審議会 (8月 26日) : 現状・課題の整理 (アンケート集計, 現状把握と課題抽出)
- ・第52回環境審議会 (11月 21日) : 骨子案 (将来像, 基本方針, 基本施策等)
- ・**第53回環境審議会 (1月 26日) : 素案**
- ・第54回環境審議会 (2月 下旬) : パブリックコメントへの対応, 答申書案 ※書面開催
- ・答申書手交式 (3月 中旬) : 第4次環境基本計画の答申 (会長・副会長)

※第55回環境審議会 (3月下旬)
・「宇都宮市の温室効果ガス排出量 (令和5年度)」及び「宇都宮の環境 (環境状況報告書 令和6年度版)」について

第2次うつのみや生きものつながりプランの 素案について

◎ 趣 旨

「第2次うつのみや生きものつながりプラン」の素案を策定したことから、その内容について協議するもの

○ 目 次

- 1 計画の概要
- 2 計画の特徴
- 3 主な取組
- 4 策定スケジュール

1 計画の概要

(1) プラン策定の目的・必要性

ネイチャーポジティブ※に資する生物多様性保全の取組を推進するためには、外来種の移入や気候変動などの本市を取り巻く自然環境の変化や、SDGsをはじめとした社会潮流を捉え、これまでの取組を加速化・推進していく必要があることから、新たに計画を策定する。

※ 生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること

(2) プランの基本的事項

ア プランの位置づけ(次ページ参照)

- ・ 生物多様性基本法第13条に基づく計画
- ・ 「第6次宇都宮市総合計画改定基本計画」の政策を構成する施策「自然との共生の推進」を実現するための計画
- ・ 「宇都宮市環境基本計画」のうち、生物多様性保全に資する取組を分野横断的にまとめた個別計画

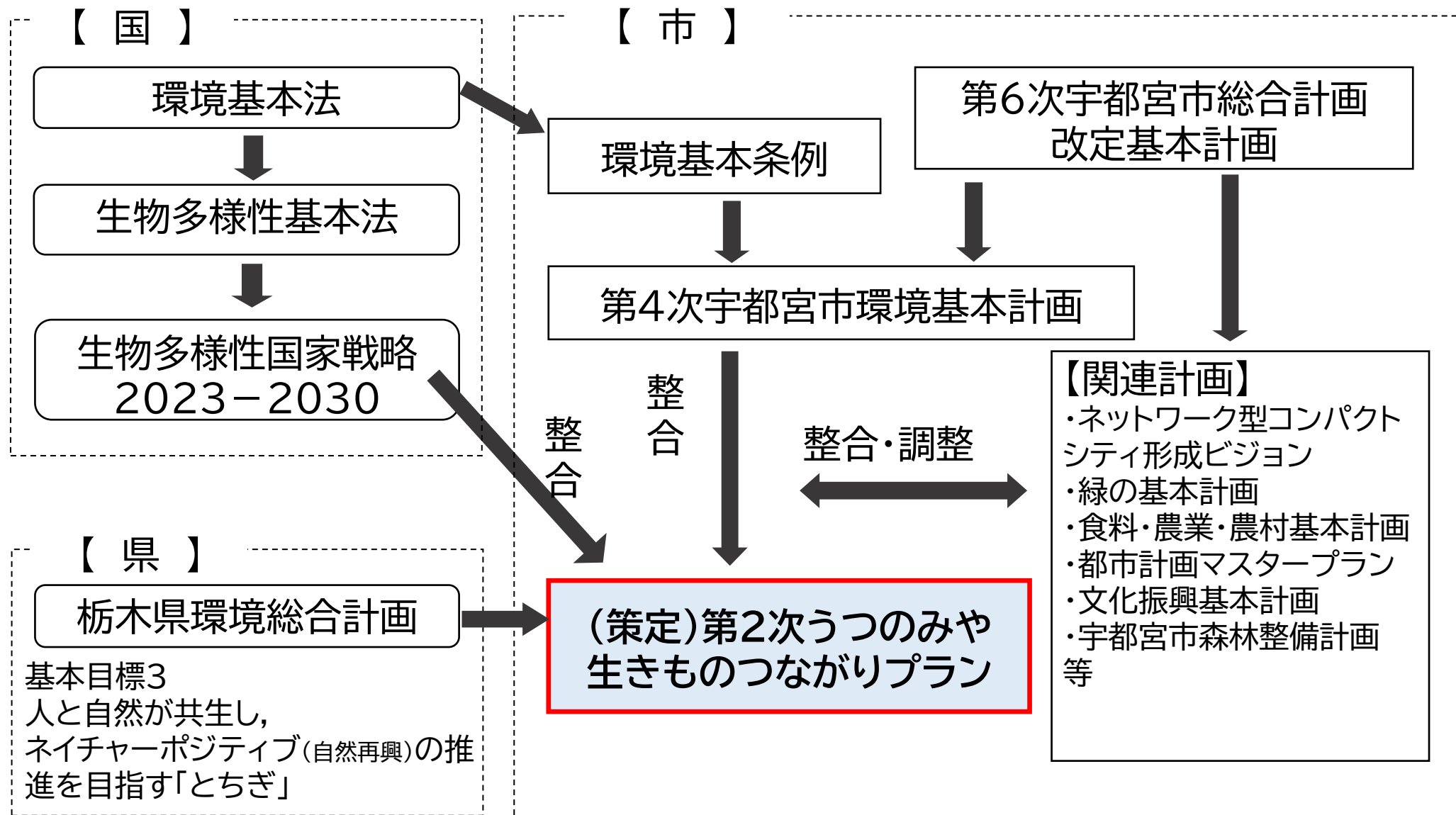
イ プランの期間

令和8年度～令和12年度(2030年度)の5年間

ウ 対象地域

宇都宮市全域





(3) 現行プランにおける課題の整理と対応の方向性

生物多様性を取り巻く動向	各主体の意識の現状
<p>生物多様性からの恩恵を将来にわたって享受し続けるため、国家戦略等を踏まえ、第2次プランに生物多様性を活かし・将来へつなぐ視点を明確に位置付けた上で、ネイチャーポジティブに資する生物多様性保全の取組を推進することが必要</p>	<p>【市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「<u>ネイチャーポジティブ(自然再興)</u>」や「<u>生物多様性の損失の危機</u>」への理解促進や意識醸成が必要 ・現状の取組の継続及び必要に応じた強化が必要 ・個々に応じた周知啓発・行動変容の促進が必要 <p>【事業者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>ネイチャーポジティブ経済に向けた行動変容を促進するため、事業活動と生物多様性に関する正しい理解の促進や意識醸成が必要</u> ・参考事例やガイドライン等の情報提供を効果的に行うことが必要 <p>【自然環境保全団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な年齢層の参加促進や資金の支援などが必要 ・自然共生サイト等の制度のメリットの周知や事務負担の軽減に向けた支援が必要
<p>市域の概況(自然条件・社会条件)</p>	<p>後期プランの評価</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・年平均気温が上昇 ・ 真夏日・熱帯夜が増加 ・日降水量の最大が増加 ・ 人口減少・少子超高齢化が進行 ・田・畑・池沼・山林等の面積は、一部減少はあるものの一定確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知度向上に向けた更なる意識醸成・理解促進のため、身近な自然に関する情報発信や自然に親しむ機会等の充実、学生のみならず一般市民や事業者に向けた効果的な手法の検討等が必要 ・<u>生物多様性を将来につないでいくため、保全活動の参加者・活動数を増やすための仕組みの見直しが必要</u> ・本市の特徴的な生きもの・自然環境の保全や、外来種の移入や気候変動等の環境変化に対応するため、引き続き、分野横断的な取組の推進、モニタリング調査、変化を踏まえた防除・適応策の推進が必要
<p>本市の生物多様性(生きもの・環境)の現状</p>	
<p>【開発など人間活動による危機】 <u>太陽光発電施設設置などの開発等による生息・生育場所の消失などの懸念</u></p>	
<p>【自然に対する働きかけの縮小による危機】 <u>人口減少や高齢化進行、土地利用の変化により、里地里山の維持が難しくなる懸念</u></p>	
<p>【人間により持ち込まれたものによる危機】 <u>侵略的外来種の分布拡大による重要種の生息環境の悪化・減少の懸念</u></p>	
<p>【地球環境の変化による危機】 長期的には、温暖化の進行による動植物の種構成や分布の変化の懸念</p>	

(3) 現行プランにおける課題の整理と対応の方向性

現
状
・
課
題

(方向性1) 生物多様性を活かし、将来へつなぐ視点の明確化

現行プランの基本方針「大切さを知る」「守る」に包含される形で盛り込まれている「生物多様性を活かし、将来につなぐ」視点については、ネイチャーポジティブに向けて重要であることから、これらの視点をより明確にするため、第2次プランでは3つ目の基本方針として位置付けていく。

(方向性2) 外来種移入や開発等による環境変化への対応強化

侵略的外来種等が及ぼす自然環境への悪影響に関する理解促進や防除対策の充実を図る。

自然環境に配慮した太陽光発電事業や公共事業など、適正な開発等の推進を図る。

(方向性3) 多様な主体の連携による保全活動の活性化や保全地域の拡大

保全活動の担い手不足解消に向けた多様な主体の連携の強化や、効果的な手法の検討、国の認定制度(自然共生サイト)を活用した保全地域の拡大など、生物多様性を将来につないでいくための取組の充実を図る。

(方向性4) 生物多様性に係る更なる理解促進

生物多様性に係る新たな考え方である「ネイチャーポジティブ」の意識醸成や、「生物多様性」への更なる理解促進のため、取組の充実を図る。

(方向性5) 各主体の行動変容の拡大に向けた取組の強化

生物多様性に係る理解促進の次の段階として、各主体において、ネイチャーポジティブにつながる行動変容が拡大できるように、市民ニーズを捉えた保全活動等の場を提供するなど、取組の充実を図る。

(4) 次期計画の構成 ※別紙2及び別冊2参照

将来像(概ね21世紀半ばのまちの姿)

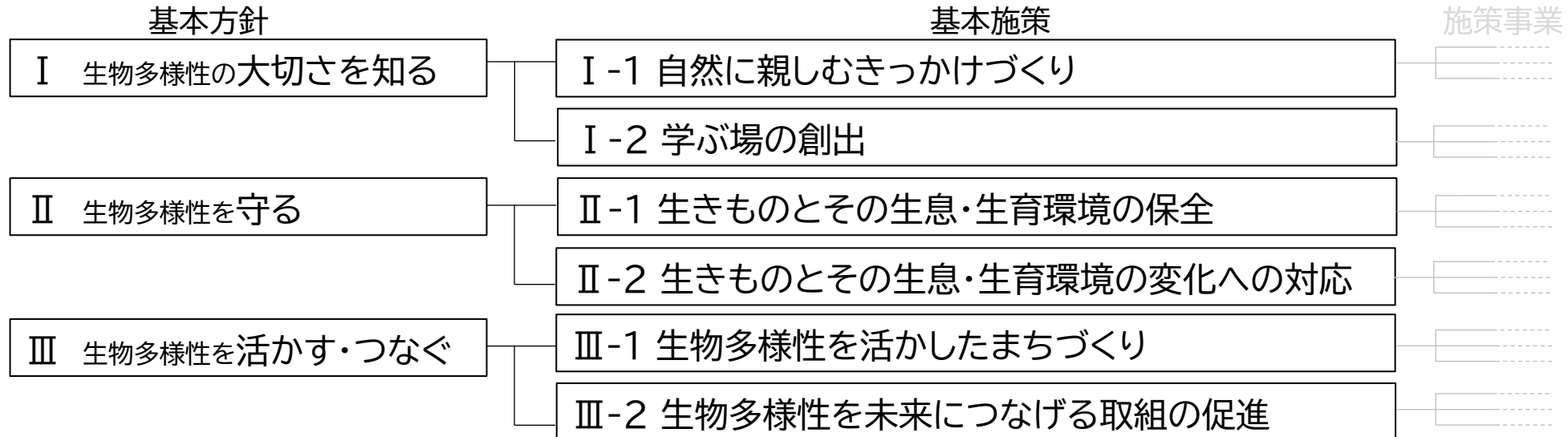
人と生きものが 育みあうまち うつのみや

プランの目標(2030年までに目指す状態)

- ・ 生物多様性の大切さについての理解が進んでいる
- ・ 多様な生きものとその生息・生育環境が保全されている
- ・ 持続可能な社会の実現に向け、生物多様性に配慮した行動をする市民が増えている

⇒ ネイチャーポジティブへの貢献

基本方針・基本施策



2 計画の特徴

◆ ネイチャーポジティブに向けた新たな視点の明確化と取組の加速化・推進

国が新たに掲げた「2030年のネイチャーポジティブ(自然再興)の実現」に向け、「生物多様性の大切さを知る」「生物多様性を守る」に加えて「生物多様性を活かし・つなぐ」ことを基本方針のひとつとして明確化した上で、スーパースマートシティとも親和性が高いネイチャーポジティブに資する生物多様性保全の取組の加速化・推進を図る。

また、基本方針ごとに指標を設け、プランの着実な推進を図る。

基本方針	指標	目標値
基本方針Ⅰ 生物多様性の大切さを知る	指標Ⅰ <u>生物多様性の認知度(年)</u> (「生物多様性」の言葉の意味を知っている市民の割合)	42.4%(R7) ↓ <u>75.0%(R12)</u>
基本方針Ⅱ 生物多様性を守る	指標Ⅱ <u>市内における自然共生サイト※の認定箇所数(累計)</u>	0箇所(R6) ↓ <u>1箇所以上(R12)</u>
基本方針Ⅲ 生物多様性を活かす・つなぐ	指標Ⅲ <u>「うつのみや生きものつながり活性化事業」の活動参加者数(年)</u>	146人(R6) ↓ <u>300人(R12)</u>

3 主な取組

基本施策	施策事業	区分
基本施策Ⅰ-1 自然に親しむきっかけづくり	生物多様性・ネイチャーポジティブに関する周知啓発 (SNS・ホームページなどの活用)	重点
基本施策Ⅰ-2 学ぶ場の創出	各主体の行動変容に向けた情報発信・環境学習機会の提供	重点
基本施策Ⅱ-1 生きものとその生息・生育環境の保全	自然共生サイトの認定に向けた支援等	新規 重点
基本施策Ⅱ-2 生きものとその生息・生育環境 の変化への対応	外来種に関する周知啓発 (SNS・ホームページなどの活用, 市民参加型駆除活動の実施)	重点
	外来種防除活動の実施・支援	重点
	自然環境に配慮した適正な開発等の推進 (条例に基づく事業者による適正な太陽光発電事業の推進)	新規 重点
基本施策Ⅲ-1 生物多様性を活かしたまちづくり	ネイチャーポジティブ経営※の推進 (宇都宮まちづくり貢献企業認証制度との連携) ※ 自然保全の概念を重要課題として位置づけ, 事業活動による生物多様性への影響の最小化や, 生物多様性に配慮した製品・サービスを通じた自然への貢献の最大化等を図る経営	新規
基本施策Ⅲ-2 生物多様性を未来につなげる ための取組の促進	うつのみや生きものつながり活性化事業の推進	重点
	(再掲)自然共生サイトの認定に向けた支援等	新規 重点

<市民団体>

生物多様性の保全・回復や外来種駆除に関する取組を継続的に実施しています。

守る

市民参加型の保全活動や自然体験会などを主催しています。

知る

<市民>

自然観察会や保全活動などに参加しています。

知る

守る

環境に配慮した商品やサービスの利用をしています。

守る

活かす・つなぐ

<事業者・市民団体・行政>

各主体が連携して保全活動を実施し、自然共生サイト認定数が増えています。

守る

活かす・つなぐ

<行政>

ネイチャーポジティブに関する教育や普及啓発を推進しています。

知る

市民や事業者等による環境配慮活動を支援しています。

守る

活かす・つなぐ

将来像(概ね21世紀半ばのまちの姿)

人と生きものが 育みあうまち
うつのみや

ネイチャーポジティブ※への貢献

※ 生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること

プランの目標(2030年までに目指す状態)

生物多様性の大切さ
についての理解が
進んでいます(知る)

相互作用

多様な生きものと
その生息・生育環境が保全
されています(守る)

相互作用

豊かな自然環境を活かし・
つないでいくための、多様な主体の
連携や行動変容が進んでいます
(活かす・つなぐ)

相互
作用

<事業者>

所有地などに生きものが生息・生育できる環境を創出しています。

守る

活かす・つなぐ

生物多様性に配慮した資材の調達や事業活動に努めています。

活かす・つなぐ

自然環境に配慮した太陽光発電施設の設置・運営をしています。

守る

市民や活動団体の取組を支援し、積極的に参加しています。

活かす・つなぐ

4 策定スケジュール

計画策定における環境審議会のスケジュール

	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月							
スケジュール		◆第50回環境審議会	アンケート調査			現状・課題の整理		骨子案の作成		◆第52回環境審議会	素案の作成		◆第53回環境審議会	パブリックコメントの実施		◆第54回環境審議会（書面）	第2次プラン策定・公表	

【環境審議会の開催時期及び検討内容】

- ・ 第50回環境審議会（6月2日）：計画策定について
- ・ 第52回環境審議会（11月21日）：骨子案（将来像，基本方針，基本施策等）
- ・ **第53回環境審議会（1月26日）：素案**
- ・ 第54回環境審議会（2月下旬）：パブリックコメントへの対応 ※書面開催